

1. 事業の概要

(1) 白神山地、屋久島（平成5年既登録地）

これまで世界自然遺産地域として必要な保全管理を進めてきたが、遺産地域の自然環境が許容し得る負荷を踏まえた利用のあり方を遺産地域内外を含めて確立していくべき時期にきている。このため白神山地では適切な保全地域のあり方、エコツーリズムを手段とする保全管理等を、屋久島では入込者の制限、利用者負担による施設維持管理の可能性等を検討する。

(2) 知床（登録候補地）

知床の世界自然遺産登録については、来年7月に決定される見通しであり、入込者の増加による影響を未然に防ぐためにも、利用の実態を把握するとともに自然環境への影響評価を行い、遺産地域として適正な利用に誘導していくことが必要である。このため、適正利用計画の策定を目指し、自然環境や利用等の状況を把握・評価する手法の検討や、ワークショップ、インターネットを活用して各種情報や住民の関心等を共有化するための仕組みづくり等を行う。

2. 事業計画

(1) 白神山地及び屋久島については、平成16～17年度

(2) 知床については、平成17～21年度

	17	18	19	20	21
自然環境等の把握・評価手法、情報共有化の仕組みの検討	←→				
自然環境等の把握・評価、適正利用のあり方の検討		←→			
適正利用計画の策定			←→		
ワークショップの実施	←→				

3. 施策の効果

- ・過剰利用等による自然環境への影響の抑制により、適正利用を推進し、世界自然遺産としての価値を将来にわたって保全する。
- ・利用者負担による施設維持管理や各種情報・住民の関心等の共有化等、世界自然遺産地域の長期的な保全管理の仕組みを構築する。

世界自然遺産地域保全対策費

「白神山地」・「屋久島」

平成 5 年：我が国で最初の世界自然遺産として登録

「知床」

平成 17 年：世界自然遺産として登録予定

< 世界遺産登録に伴う影響 >

- ・ 入込者数の増加による影響（白神山地、屋久島では 1.5 倍程度増加）
- ・ 登山者による踏圧、し尿等による水源地の汚染
- ・ 地域社会に対する社会的影響 等

世界自然遺産地域だけではなく、周辺地域も含めた保全管理の確立が必要！

世界自然遺産地域保全対策費

知床

- ・ ワークショップ やインターネットにより情報や住民の関心等の共有化
- ・ 上記を活用した保全管理方策の確立

白神山地

- ・ 世界遺産地域及びその周辺部における保全地域のあり方の検討
- ・ エコツーリズムによる保全管理方策の検証

屋久島

- ・ ワークショップ による島内の合意形成の推進
- ・ 入込者の制限による保全管理の検討
- ・ 利用者負担による施設維持管理の検討

